

11月16日(日)は 愛媛県知事選挙の投票日です

期日前投票

- 期間 平成26年10月31日(金)～11月15日(土)
- 時間 8時30分～20時
- 場所 市庁舎新館1階、各総合支所

ご家族やご近所の方々もお誘い合わせの上、必ず投票に出かけましょう！



愛媛県選挙管理委員会
イメージキャラクター
アッピー

投票所の変更

小学校体育館の耐震改修工事などにより、愛媛県知事選挙に伴う投票所を下記のとおり変更します。

投票所が変更となる地域の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

投票所変更箇所

投票区	投票所(変更前)	→	投票所(変更後)	所在地
11	市庁舎別館	→	市庁舎新館1階	西条市明屋敷164
20	橘小学校	→	橘公民館	西条市楳木54-1
22	氷見小学校	→	氷見公民館	西条市氷見乙1120-2
42	楠河小学校	→	楠河公民館	西条市河原津甲460-1
48	丹原小学校	→	丹原公民館	西条市丹原町池田1711-1
51	徳田小学校	→	J A周桑徳田支所Aコープ跡	西条市丹原町古田甲549-1
71	明穂集会所	→	明穂集会所(新築移転)	西条市小松町明穂甲532-1

※投票所は、投票所入場券でご確認ください。

※ご不明な点は、お問い合わせください。

■問合せ 市庁舎本館5階 選挙管理委員会事務局 TEL0897-52-1263

点字版・音声版の選挙公報(愛媛県知事選挙)の配布案内

点字版・音声版の選挙公報が必要な方は、申し込みをしてください。なお、県広報紙「^{えがお}愛顔のえひめ」(点字版・音声版)の購読世帯には送付する予定です。

■申込方法 電話、ファクス、メールでお申し込みください。 ■申込期限 11月11日(火)

■申込先 県選挙管理委員会事務局 TEL089-912-2212
FAX089-912-2209 メール senkyo@pref.ehime.jp

地デジ難視対策の各種支援が終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。

総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

■問合せ 総務省地デジコールセンター TEL0570-07-0101



申し込みは
お早めに！